

## 関係分抜粋

会議の名称	議会改革特別委員会	開催月日・令和2年5月8日 開会時間・午前・ <del>午後</del> 9時16分 閉会時間・午前・ <del>午後</del> 10時45分
出席者	糟谷 玲子 後藤 國弘 野口 佳宏 豊島 保夫 花村 隆 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー	議長 星野明 副議長 藤川貴雄	
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長、澁谷同課主幹、中村同課主任	
協議事項	○再発防止策について ○その他	

【開会 午前9時16分】

糟谷委員長

ただいまから議会改革特別委員会を開会します。  
今回は議会改革の方で協議していただきましたけれど、その後全協でみなさんに原文を送らせていただくということでやらせていただきましたら、とてもたくさんのかたからご意見がございました。皆様の方に意見がお手元にあると思いますけれど、これだけの内容があるということで、こちらの方でそれを掲載することは不可能かと思いますので、今回急遽議会改革を開かせていただきました。今、この内容を見ていただいたと思いますけれど、こうした内容について皆様からご意見をお伺いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

花村委員

今回、掲載文について意見を議員の皆さんからいただいたわけですが、南谷清司議員から(1)で4行目ですが、何がどうなっているのかよくわからない市民の皆さんが多いというご指摘でありますとか、一番最後のページの南谷佳寛議員の「今回一部報道されました件」という今回の掲載文では何を報道されたのかわかりませんということについて、もう少し、どういった事態であったかについても書くべきであったということは感じましたので、南谷佳寛議員が3行目以降、今回、テレビ、新聞等ということで例文を書いておられますけれど、今回一部で報道されました件と掲載文であるこの内容についてももう少し書き足す必要があったのかなということを感じた次第でございます。

糟谷委員長

順次お聞きいたします。

近藤委員

私は当事者ですので、今意見を言うとは誤解を招く立場ですが、皆さんがたがその部分がわかりにくいというのであれば、事実関係を足していいかなと思いますけれど、ただ、議会改革で当初お話ししていたスタートのときは、私たちも言い訳するわけではありませんが、これからどうしていけばいいかという話がスタートだったと思いますので、その辺が犯人を追及するということはないけれど、当事者ですので言いにくい立場ですが、個人的には当初ご意見をいただいた今後の対応策、そういうことで統一していただければと思います。以上です。

糟谷委員長

近藤委員の意見は再発防止について皆さんの意見をまとめるといふことでよろしいですか。

近藤委員	最初、私はそういう感覚でスタートしたと思っているので。
糟谷委員長	再発防止対策について何かまた具体的な提案がありましたら。
近藤委員	それは個人の、議員の倫理と言うか、常識の範囲内で行動するというのを。
糟谷委員長	を何かうたうということ。
近藤委員	そうそう。
豊島委員	<p>拝見しまして、大きく2点です。1つは前回この委員会としてのまとめで、ホームページと言うか、それがあるので公表するというのでその日のうちに事務局からお見せいただきまして、こうなったと。そして、ここでのお話しの中では、相手の名前は確認はできないけれど、メールが来ていることと、確認できるかたからのメールと言うかご意見というものが何件か来ている、数件でしたか、来ていることに対しては、これはきちんと回答をしないといけないということで、大きく分けてきちんと相手がかかるかたには送れるし、わからないかたに対しては議会のホームページがあるので、そこに掲載して、そのご意見と言うか、それに対してこうでしたということを申し上げている。とにかくそれについては内容をご存じのかたから来ているわけですよ。ですから、申し訳ありませんでしたということ、このことについては正確にこういうことをしておけば、私はこの場でもいいと了解しました。もう1点は今回議題になっております再発防止策についてですが、これはそれぞれの議員の自覚もありますし、公的なこともあります。これは今後再発防止について緊急にやらなければいけないのは今回お叱りと言うか、受けたことに対して誠実に、いわゆる物事に対して謝るべき点は謝り、今後については、これをどう防止するか、改善していくか、これは自覚と言ってしまえばそれで終わりですから、何か考えるのでしたら、それもまた協議が必要だと思って、時間が迫っている、前も委員長のご発言があったように、先ほど申した大きく分けた1点目の方で早急にとということで、2点目の後半の部分は時間をかけるというつもりはないですが、きちんとまた協議していくという意見です。</p>

糟谷委員長	再発防止対策についての具体的な何か意見はありますか。
豊島委員	明かな条例や法令に違反したり、それに反したことをやったら、反したことに対しての処分とかがあります。それに対してのだったら、それぞれの判断で対応してもらおうということだと思います。
糟谷委員長	花村委員、再発防止対策について何かご意見ありますか。
花村委員	考え中です。
後藤委員	この文章では何が何やらさっぱりわからないようなかたちになっているので、やはり何があって、こういった報道がなされたのかということはきちっと書いた方が良いと思います。それと、議会改革で、前回言えばよかったんですけど、なかなか思いつかなかったので、議会改革で取り扱うのは先ほど近藤委員の言われたように、再発防止について何をするかということだと思うので、再発防止に向けてはしっかりとしたかたちにすべきじゃないかなと思います。例えば議会基本条例とか例規とか申し合わせ事項の中に、今回行政視察ではないけれど、視察というかたちで入ったのであれば視察に関してのある程度規定を設けて、ということで今後やっていきますというかたち付けをしていく必要があるのではないかなと思っています。今回のことに対しての謝罪に関しては、誰が何を謝罪したかということをはっきりした方が良いので、その辺はここで考えるのではなく、各会派が謝罪文を出してホームページに載せるとか、公式な文書を出すというような方法があると思いますので、それぞれの会派のかたにお任せすればいいのかなと思いますし、それはこの場で話し合う必要はないと思っています。再発防止に向けてはきちっとしたかたちにしないと市民のかたに示しがつかないようなかたちになるかなと思いますので、その辺を提案したいと思います。
野口委員	ファックスで文書をいただき、本当に何があったかわからないので、どういった経緯があるのか詳細に書くべきだろうと思っています。後藤委員言われたみたいに、議会改革特別委員会なので、再発防止に関していろいろ話し合えばいいと思いますけれど、申し合わせ事項に追加するなり、付け加えるなり、視察はこうあるべきものと書き加えるべきだと思

	<p>ます。ゴールデンウィークに時間があつたのでいろいろ考えましたが、8人のかた行かれて、謝罪文に関しては8人のかたにどうやって書いたらいいですかと投げて、議会改革がやるべき話ではないと思うので、議運がやるのが筋かわかりませんが、謝罪文に関しては8人のかたに相談してもらおう。そして、議会改革は再発防止をしっかりと構築していく、議会改革としてこうやってやっていきます、再発防止に努めますという文章と8人のかたが謝罪文を考えてこられるかわかりませんが、謝罪文を作成していただいて、作成文の上に再発防止策を一緒に付け加えるというのが一番いいのかなと思います。以上です。</p>
近藤委員	<p>市民の皆さんというのは、これ先日皆さん了解したんじゃないですか。ここで。了解して出したんじゃないですか。</p>
藤川副議長	<p>文章は見えていないですよ。初めて見ました。</p>
近藤委員	<p>初めて見たと言って大体こういう文章になると言わなかった。</p>
野口委員	<p>議長の謝罪文は載ってないんでしょう。報道された詳細も載っていないし。</p>
近藤委員	<p>だけど、こういう文章で皆さん了解したとは言わないけれど、おかしいよ。</p>
糟谷委員長	<p>近藤委員言われるように、皆さんがいいということで送らせていただいて、それに対して全協に諮るということで皆様からご意見をいただいたのが今回のご意見で、そのご意見の中にはもっと事実を明確化しないとわからないということが載っていたということとか、再発防止策がないというご意見がございましたので。</p>
近藤委員	<p>だから、この委員の人はこの文章は協議したじゃないですか。先日。</p>
糟谷委員長	<p>それを全協で皆さんに。</p>
近藤委員	<p>協議したじゃないですか。</p>
糟谷委員長	<p>協議はしました。皆さんに見ていただいて、皆さんから意</p>

	見をいただきました。
近藤委員	そんな決まったことを後から繰り返していたらおかしくなってしまう。
藤川副議長	皆さんの意見を聞こうとなったじゃないですか。
近藤委員	その前にこれは大体大筋でこう出すというのを皆さん知っているんでしょう。
糟谷委員長	知っていますよ。大体謝罪文と今回。
近藤委員	全然知らないような口ぶりじゃないですか。
糟谷委員長	ファックスを見られてそう思ったんですよね。
野口委員	この文章初めて見たので仕方ないでしょう。
近藤委員	大体そのような文章を出すと言ったじゃないですか。
野口委員	みんなで決めようと決まったんじゃないですか。
糟谷委員長	そうです。これをここで決めて皆さんに見ていただく、こういうたたき台でどうですかということで、全協でお知らせしましょうということでファックスで送らせていただきました。議会改革の皆さんには申し訳ないんですけど、初めてこの文を見ていただきました。同じように。それで見えていただいたのは初めてです。
近藤委員	だけど、そのとき協議したじゃないですか。こういうふうにということで。
糟谷委員長	それで皆さんに意見をいただいたので、その意見に対してどうですかということで皆さんに。
近藤委員	委員の人は、この文章で納得とは言わないけれど、知っていたんでしょう。
糟谷委員長	ずっとお休みの間考えられて、これではおかしいと思われたんですよね。

後藤委員	<p>しっかりとした文章は私たちは見ていないので、当然詳細があって、議長の謝罪文があって、こういうふうにしていきます、倫理うんぬんというのを付け加えるという趣旨のことを言ったんですけど、その文章とは違う、この間ここで決めたこととは違うんじゃないですかということで、証拠ありきで出させていただいたんですけど、</p>
近藤委員	<p>それなら、議長が勝手に出したんですか。</p>
糟谷委員長	<p>議長と言うか、委員長ね。皆さんの意見をまとめて、ファックスで出させていただきました。でも、それで皆さんから意見をいただいたので、知っている、知らないじゃなくて、対策を協議していただきたいと思います。前向きでお願いします。</p>
豊島委員	<p>私も皆さんに意見を求めるということは決定しました。求めて、ここにおみえにならなかった南谷議員とか安井議員とかが意見を出されたことは正しいと思います。正しいし、これについてどうこう言うことは当たり前です。そこまでは正確に筋道を通してもらいたいと思います。これについてご意見がありましたとか。</p>
藤川副議長	<p>豊島委員の発言の趣旨がよくわからなかったので、今の発言は、今挙げられたかた以外の意見は参考にしないということですか。</p>
豊島委員	<p>その中で、すでにここで議論されたことはぶり返すという言葉は適切ではないけれど、文言どうこうは私も言いました。全議員に送ってくださいと、</p>
藤川副議長	<p>それは見ていないんですよ。この会議に前回出席した議員は誰もこの文面を見ていない。</p>
豊島委員	<p>私も見ていません。</p>
藤川副議長	<p>それを全議員にファックスを送って意見を伺いましょうという話が前回決定したんです。案をみんなでどういう内容にするか。</p>
糟谷委員長	<p>協議したんだけど、こちらの方で文面を作らせていただいたんですけど、その文は議会改革の皆さんも初めて見られ</p>

たと思います。ファックスで。それだけは本当のことですのでよろしくお願いします。それで、この内容、皆さんからいただいたご意見に対してどう思いますかということと言わせていただきましたら、もっとここにあるように内容を具体的にした方が良くはないか、事実近藤委員もそのまま載せても仕方がないということも言われましたので、この事実をもっと詳しく載せた方がいいのではないかとということもありますし、そしてまた、再発防止対策として前向きな意見をいただいている後藤委員の意見の、申し合わせ事項とか議会条例に視察についての項目を追加するなどの施策が必要とございますが、このことについてはいかがでしょうか。再発防止対策として。議員活動に関する申し合わせ事項を私も読ませていただきましたが、議会条例の中では倫理をうたっています。また、この申し合わせ事項にも視察についてうたってございます。その申し合わせ事項の中の行政視察はございますが、会派視察は書いてありませんので、そういうものをもう少し追加しても。

近藤委員

視察と言っても、コメントした人が視察と書いた。

糟谷委員長

新聞の報道の。

近藤委員

それは当事者の思いですから。

糟谷委員長

それは間違いないようにきちんとされたらどうですかということですか。

近藤委員

視察はお金を使って、報告してというのが視察ですから、議会の方の視察は。

野口委員

近藤委員の再発防止は何かあるんですか。私は申し合わせ事項にちゃんと載せるべきだと思うんですけど。

近藤委員

今回は再発防止と言ったってきちっと許可を得てするようにするだけじゃないですか。

野口委員

それを書けばいいんじゃないですか。申し合わせ事項に。

近藤委員

視察というのはお金を使ってきちんとやることでしょう。我々も民間の施設を見る時も視察という言葉を使いますよ。



野口委員	<p>そういったことを申し合わせ事項に書けばいいと思います。視察うんぬんという言葉、それは視察の条文のところに書くしかないと思うので、そういったことは。ちゃんと議会事務局を通してやるというのか、手続きを踏んでやるというのか。</p>
糟谷委員長	<p>今近藤委員の言われた許可を得るようにすると言われたのですが、そうしたものを今回。</p>
近藤委員	<p>個人で例えば民間施設に行った時も全部取らないといけないんですか。</p>
糟谷委員長	<p>それは視察じゃなくて見学とか勉強会とか。</p>
近藤委員	<p>あいまいなところがありますよ。</p>
糟谷委員長	<p>そこをしっかりとしましょう、視察とか見学とかそういうところをしたほうが、言葉遣いもいいんじゃないかと思うんですが。今回多くの会派のかたが行かれたので、会派視察みたいに見られるのはあると思うのですが。</p>
後藤委員	<p>私がここに書いたのは、視察のみならず、見学に関しても個人及び会派の見学及び視察に関しては相手方の許可を取り、というような項目を追加するべきということで、例えば行政視察の場合、予算を伴う場合は当然議会事務局へ申し出てやるべきことと思うんですけど、それ以外のこともきちんとした、倫理的なことと常識的なところをしっかりと盛り込んだ視察及び見学については、議員及び会派はそのことについてきちっと抑えてするようにというような項目を設けておくということが必要かと思っています。ここで視察とか見学とかということではないと思います。見学であろうが何であろうが、きちんとしたルールの基にやっていただくということが必要だと思っています。</p>
糟谷委員長	<p>後藤委員の言われることをまとめますと、個人、会派の見学、視察においては相手の許可を取ることの一文を入れること。</p>
豊島委員	<p>今回の入られたことの報道についてのことですので、それ以外の例えば基本条例のこと、そこまで広げること、事細かにこれはどうするということが入ってこない、今の件を私</p>

の解釈が現実と違っていたら訂正しますが、正式など言うか、相手もあることですので、許可を見学であれ視察であれ、要するに私が保育園やらに勝手に入って中を見てくるとかやりませんし、それが見学であっても運動やっているところ、先生の許可を得て、もしやらずに入って、これは人間として処分を堂々と受けて謝罪するなりは基本条例とかという前の問題じゃないですか。それを言い出したら、事細かにひとつずつ文言の解釈まで載せてやらないといけないことになりませんか。昔、議会で休みを長期に、ちっとも来ない議員さんのときに、そんな人に報酬遠慮してもらわないといけないとかいろいろ言ったら、また議員さんは、それは選挙民が決めることなので、そんなことを議会で決めることではないという、他所の議会でもですが、何が言いたいかということ、何日間出てこなかったら辞めるとか、辞表を出せとかという何かを、例えばそういうことでも事細かに言い出したらものすごく書かないといけないことになるので、あとは犯罪とは言いませんが、何か起こしてやったら処分は国からなり学校のようなところに勝手に入っていったりとか、それは受けると思います。

糟谷委員長

豊島委員は必ず許可を得ているんですね。それが今回許可を得ていなかったということですので、

豊島委員

解釈は、私は断定しませんが、普通の場合だったら私は今まででも

糟谷委員長

皆さん同じだと思います。今回許可を得ていなかったこと自体が問題と言われているので、その再発防止対策ということで事細かに議会条例まではなかなか大変ですけど、後藤委員言われたみたいに申し合わせ事項を変えるくらいは本会議で採決するわけでもなく、みなさんの思いが一致すれば掲載できますので、いつもやってみえるように。

豊島委員

再確認の意味の後藤委員が言われた申し合わせの再確認で、普通相手に入るよとか、見学していくよというのは普通だと思いますが、その再確認という意味の申し合わせは異議はありません。

星野議長

例えば学校の場合だと校長先生に許可貰っても、教育委員会が許可出していなかったら、そういう場合もあるので、今回だってホテルの人にはいいと言われて入ったので、そこま

藤川副議長	<p>でわからないことも出てくる。幼稚園でも幼稚園の園長が良いと言ってもその上の組織がいかにということ、学校がいくら先生が案内してくれても、教育委員会がいかに言っていたら同じようなことが起きる。そういった場合はどうする。</p> <p>誰が権者かということなので、校長は学校の許可を出せると思います。それは比較にはできないと思いますが、今回思うのは、新聞に再発防止を協議しますという話をしましたと、そして載りましたので、議会として、あるいは議会改革特別委員会で何らかの、このような事前策を協議し、対応しましたということは決めて発表しないといけないと思います。いろいろ意見を伺っていますと、きちんと許可を取っていれば起こらなかった話だと思いますし、許可も〇〇〇ですか、〇〇〇にとったということをおっしゃられています、それは県にとらないといけなかったところで、認識に違いがあったというところがあったと思います。このようなことが起こらないようにするための再発防止策としては、例えば議会事務局を通して許可を得るようにするというのが防止策としてはいいのではないかと思います、それをあまり突き詰めると今度個人で行く場合はどうなるかと、個人の調査の場合はどうなるかと、活動がしにくくなる場合もありますので、会派で動く場合はどうしたらいいかというところを今回こうした視察についての細かい規定がなかったというところで再発防止策を協議しましたという方向にもっていったらどうかと思うのですが。</p>
糟谷委員長	<p>豊島委員、野口委員、後藤委員の方から個人、会派の見学、視察においては相手の許可を取る、これは必要なのではないかというご意見がございましたが、それに対してはいかがですか。</p>
後藤委員	<p>議員としての倫理観の話なので、会派も個人も両方含めた方が良いでしょうと思います。相手というのを施設管理者とか、具体的な名前にすればわかると思いますので、施設管理者の許可を得て視察及び見学をすることというような条文を入れておけば全てのものに当てはまると思いますので、それは文言の書き方だけですので、今後再発防止をしていくうえでもいわゆる罰則規定というのはなかなか作れないのですが、議員として戒める意味においても中を見ようかなと思った時には許可をとらないといけないというふうに思っただけであればと思いますので、その辺の文言を明確にしておけばいい</p>

	のではないかと思います。
花村委員	賛成します。
糟谷委員長	皆様のご意見としては、個人、会派の視察においては施設管理者の許可を取るという一文をどこかに掲載したらどうかということですが、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
糟谷委員長	議会条例の方が申し合わせ事項の方がということですが、申し合わせ事項を見ていただいておりますが、この24のところから視察のことが載っております。24、25、26と視察のことが載っておりますが、この後に一文を加えるということではいかがでしょうか。
藤川副議長	申し合わせ事項の82ページ、申し合わせ事項というタイトルですか。
議会総務課長	こちら、羽島市例規集の中の議員活動に関する申し合わせ事項の先進都市行政視察に関する事項の中のものになります。
藤川副議長	88ページはそうですね。
糟谷委員長	82ページは申し合わせ事項。
議会総務課長	88の方はそのままになりますけれど、行政視察についての確認事項。
藤川副議長	88ページの方は明確に行政視察の定義を1番で常任委員会、議会運営委員会及び会派等ごとに実施する都市行政視察とうたっているんですが、82ページの方の行政視察の定義というのは同じですか。先進都市行政視察だけが対象になっていると今回の再発防止策としてはふさわしくない。
議会総務課長	82ページには載っていないんですけど、81ページのところに先進都市行政視察に関する事項と書かれていますので、それに関することになります。
藤川副議長	等が入っていますか。88ページには入っていないので。

議会総務課長	81ページには書かれていません。先進都市行政視察に関する事項。
藤川副議長	今回のケースは先進都市の視察じゃないので当てはまらないですよ。ここも変えないといけない。
糟谷委員長	事務局すみません、この88ページはどれに。
議会総務課長	同じです。
糟谷委員長	88ページに、申し合わせ事項の中に2カ所書いてあるということですか。
議会総務課長	羽島市例規集の中に入っております。
議会事務局長	ここで規定をしているんですけど、手続き関係だけであって、もう一つ確認事項についてはもっと詳細な確認を別に作ったという。
藤川副議長	今、先進都市視察しか規定がないんですよ。例えば管内視察とか、そういうところがない。これが落ち度、改善点じゃないかと。
糟谷委員長	これ自体がひとつにまとめたらいいところだけど。
藤川副議長	これを改善しましたということは議会改革として言えるんじゃないかな。
糟谷委員長	これは行政視察しか書いていないですよ。行政視察ではなく、先ほど皆さん言われているのは、個人、会派の見学、視察においても施設管理者の許可をとるということですから、行政視察ばかりじゃないんですよ。だから、行政視察についての確認事項ではないですね。だから、申し合わせ事項の中にひとつ入れ込むかですよ。行政視察の確認事項ですから、個人、会派の見学、視察についてということですので、
星野議長	24番かそこらの後に入れればいい。
糟谷委員長	そうですね、25、26までが行政視察の一環ですので、

	<p>入れるとしたらその後個人、会派の視察においては施設管理者の許可を得ることと入れるといいんじゃないかということですがいかがでしょうか。事務局もどうですか。</p>
議会総務課長	<p>27 になりますと、見出しのところも現在、都市行政視察となっておりますけれども。</p>
星野議長	<p>等を入れたらいい。</p>
糟谷委員長	<p>そうですね。81 のところの先進都市行政視察に関する事項となっている、見出しが、その続きです。</p>
議会事務局長	<p>27 で作るときに、20 の上に書いてある先進都市にこだわらずに、かっこ書きで新たな標題をつくってもいいとは思いますが。一般的な視察及び見学に関する事項というかっこ書きをつくって第27条というようなかたちでも可能は可能だと思います。全く行政視察と切るために。</p>
後藤委員	<p>新しい見出しを加えてということですか。</p>
議会事務局長	<p>そうです。</p>
糟谷委員長	<p>それがいいのか、その下、その他の事項の中に入れるか。</p>
花村委員	<p>その他の事項の前の政務調査費に関する事項は実質、項目がないので、政務調査費に関する事項を今局長が言われたような項目を立てて第27に委員長が言われたような許可を得てというのを書き足すという案もあると思います。</p>
糟谷委員長	<p>見出しを作ってということですね。</p>
近藤委員	<p>微妙なところがあるので、個人で行ったり会派で行ったり、その辺まで規定を厳しくするというのもいかなものかということだと思いますけれど、今回の件でおそらく市民の皆さんにという部分であれば、その他事項で簡単に、あまり具体的に書きすぎると議員の活動が制約されるものですから、簡単に書いた方が良くと思います。</p>
豊島委員	<p>今の20条からの連続ではきついので、ちょうど27条の政務調査費のタイトルを書き直してしまうか、全くその他のところのどこかで議員の視察、見学とかそういう相手施設と</p>

	<p>どうか、する場合は管理者等の許可を得るものとするとか、そのくらいの言葉を入れておけば1歩進んだと思いますので。</p>
野口委員	<p>私は27のかっこ書きのところ、政務調査費うんぬんのところに新しく加える。その他の事項で視察のことをうたってしまうと変な感じになるので。</p>
糟谷委員長	<p>皆さんの意見を伺いますと、何かここの中に入れるということで、その他にするか新しく27として見出しをつけて書くかという2つにわかれています。どちらがよろしいでしょうか。</p>
花村委員	<p>27で。</p>
豊島委員	<p>27でお願いします。。</p>
野口委員	<p>27。</p>
糟谷委員長	<p>では、27ということで、ここに見出しをつけて個人、会派の見学、視察においては施設管理者。等を入れますか。施設管理者等と。</p>
豊島委員	<p>微妙だと思うんですよ。それを言い出したら、小さな個人の施設から、本体まであるところとか。</p>
糟谷委員長	<p>どこが施設管理者か。</p>
豊島委員	<p>ひとりで行っていいよと言われて、案内までしてもらったら、俺が管理者じゃないと。</p>
糟谷委員長	<p>事務局どうですか。</p>
近藤委員	<p>事務局には関係ない話や。</p>
議会総務課長	<p>施設管理者と限定してしまうとなかなかそのかたが施設管理者かどうかの確認が難しいかと思います。</p>
糟谷委員長	<p>どうですか、等を入れるか入れないか。ご意見聞かせてください。</p>

花村委員	入れましょう。
近藤委員	等入れてください。
糟谷委員長	では、施設管理者等の許可を得ることということで、27で入れさせていただきます。あと、見出しはどのようにいたしましょう。個人、会派の視察、見学等に関する事項そのまま。
豊島委員	その下の方を見ても、議員だと思っております。
糟谷委員長	わかりました、では、議員、会派の視察、見学等に関する事項で見出しはよろしいですか。そして、その下に議員、会派の視察、見学等においては施設管理者等の許可をえることの一文が入ります。よろしいでしょうか。  (異議なし)
糟谷委員長	では、議会改革としてはこれを申し合わせ事項に入れて再発防止対策とすることによろしいでしょうか。  (異議なし)
糟谷委員長	では、これをまた皆さんに諮ります。これが議会改革としての再発防止対策。あと他によろしいでしょうか。
藤川副議長	謝罪について、堀議員からこの件を議会改革特別委員会で決定したことは問題がありますということで、議会改革で話し合うことなのかという、こちらについては。
糟谷委員長	謝罪文のことにに関してどのように扱うかということですが、堀議員は謝罪文はここで扱うべきではないと言われております。また、南谷清司議員からは謝罪ではなくて遺憾の意を表明すると書いてあります。
後藤委員	立場の問題、議会として遺憾の意を表明するという。
花村委員	遺憾の意では他人事のように扱っていて、議会として連帯責任かどうかはわかりませんが、一部の議員であったにしろ、議会全体として謝罪をしなければならないと思います。



糟谷委員長	これについて、この場で、議会改革で、ここでやるのはおかしいと言われていますが、いかがでしょうか。
近藤委員	全協で議会改革でやったらどうかというようなことを誰か言っていませんでしたか。それで皆さん了解したと思ってここでやっていると思いますが。
糟谷委員長	謝罪文もこちらでやると。
後藤委員	全協では議長が再発防止に向けてという話をされて、再発防止について議会改革でやられたらどうですかという話だったと思うので、再発防止に関しては今の意見でいいでしょう。
近藤委員	私たちとしては最初から再発防止でということで、私も全協で、議長も頭を下げて、我々も経過はあの時に説明させてもらったつもりですから、あれ以上説明しろと言ったってできないので、再発防止はここでということでスタートしたと思います。
糟谷委員長	再発防止策はもちろん載せますが、一言入れないことには、どうでしょう。豊島委員、ここでは不適切という回答がありましたがいかがでしょう。
豊島委員	委員会としては、どこがと言われると議運か全協か、議会改革とは、再発防止はそうですけれど、という意見は持ちました。
後藤委員	ロジックとしては、議会改革としては今回の経緯を説明して、再発防止に至る経緯を説明して、それに対する再発防止策を決定しましたというところで私はいいと思います。今回の謝罪うんぬんについては議員や会派のことですので、議会改革で扱うべきではないのではないかと、これは議運なりできっちり話し合ってもらえば、論点が2つあるとすると、今回の経緯に関する謝罪に関する論点と、再発防止に関する論点で、議会改革というのは再発防止に向けた今回の話し合いと再発防止に向けた経緯、そこに議員としてうんぬんの謝罪文か、もしくは遺憾の意を表明しても別に構わないと思いますが、分けた方が良くと思います。
花村委員	早くやった方が良くということを考えますと、謝罪につい

	<p>てもこの場で話し合ってきたわけだし、一定の皆さんの同意を得て文を発表して、議員の皆さんにお知らせして、議員の皆さんからの反応があったわけですので、こういった議員の皆さんの反応を考慮してもう1回謝罪文について議会改革で謝罪文についても検討して、謝罪文についても決定し、もう1回議員の皆さんにはお知らせをしなければならないこととありますが、早くやった方が良くと思います。</p>
野口委員	<p>1番最初にお話ししましたけれど、再発防止策とプラスアルファで謝罪文も載せるべきだろうと思います。この謝罪文の内容、こういった謝罪文の構成をするのかは議会改革ではなくて、議運なのか。</p>
後藤委員	<p>謝罪でわからなくなってきましたが、誰が謝罪するのか、ここで当事者が謝罪することを話し合うのは私は不適切だと言っているので、今回の当事者が謝罪するうんぬんという話はいらなくて、議会として今回一部の議員の行動により不信感を抱いたことに対する謝罪ならここで決めればいいのかと思いますけれど。議会としての話です。</p>
野口委員	<p>議会として謝罪するなら議運じゃないですか。議運で話し合ってもらおう。</p>
豊島委員	<p>かねてから、前回から防止と謝罪は別物ですから、防止の方は前回申し上げた通り、冒頭から謝罪の方は議運とか全協という言い方であいまいかもしれませんが、委員会として残るなら議運かな、どんどん狭めていけば、前から申し上げております。</p>
糟谷委員長	<p>これでよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
糟谷委員長	<p>議会改革としては再発防止のための今までの経過と、この経過ですが、先ほど内容がわからないということで、報道された内容の感じの、8人のかたが入ったということから始まって、これの再発防止対策として議会改革として委員会を開き、協議をして、再発防止対策として議員活動の申し合わせ事項の中に入れたということを書いてよろしいですか。</p>
花村委員	<p>例えば、南谷佳寛議員が書いているような経緯についても</p>

	この再発防止策に含めて検討する計画だったことを明らかにするということ。
近藤委員	経過については具体的にどのように書かれるかわからない。
花村委員	例えばこういうふうに南谷佳寛議員の書いたような経過を踏まえて、今回再発防止対策を議会改革で決めたという文言になってくる。
近藤委員	私どもも不適切だったかもしれないけれど、ホテルの〇〇〇に許可を得た、そういうふうに入っていった、具体的なことになる。
糟谷委員長	今回問題になっているのは県の許可を得なかったことで、これを書いてもいいですかということですよ。
近藤委員	それは事実ですけれども、具体的に書くと、我々としては〇〇〇のかたに許可を得て入ったということも入れてもらうということ。その文面で県がホテルの方に注意したということも言っているので、公の場で。
星野議長	我々は県から注意は受けていないので。
近藤委員	一切議長の方に注意を受けていないんですよ。だからどこかの新聞報道で県の方がホテルの方へそれは不適切だと注意を受けているんですよ。ホテルの方から、県の方からは議長や個人には注意を受けていないんですよ。
星野議長	具体的に書くとそういう第三者を巻き込むとちょっとまづいと思いますよ。
糟谷委員長	新聞報道に載っていた内容で書いてはだめですか。市民のかたは新聞報道しか読んでおみえになっていませんので、新聞報道と同じ文面で書いたらどうですか。
近藤委員	それはどこに出るんですか。
糟谷委員長	議会改革の対策の内容で載せる時に、こういうことがあったので議会改革でこういう協議をして、こういう結果になりましたという。

近藤委員	具体的に言いますよ、また文で。さっきも言ったけれど、ホテルのかたに許可を得て入ったということですよ。
糟谷委員長	その一文を入れるということですか。
近藤委員	そうです。事実ですから。
藤川副議長	そういう事実、当事者の言い分があると思いますので、当事者の声明というか、
近藤委員	この中でも具体的にわからない人がいるので、具体的に言いますよ。
藤川副議長	それは当事者のコメントとして発出していただければいいのではないかなと。羽島市議会ですと申しましたけれど、私は議会改革として話し合いましたというところがありますので。
近藤委員	事実関係だけは言わせてもらいますよ。
藤川副議長	提案として言いましたけれど、私の提案では3番で今回の問題について羽島市議会は議会改革特別委員会において再発防止に向けて協議を行いこれらの対応をしましたということを委員長名で発信されてはどうですか。
近藤委員	どこへ発信するの。
藤川副議長	要は議会名で出すのか、議会として議会改革特別委員会を開いてこうなりましたと再発防止策をお知らせするかで、再発防止策を協議したということをお知らせするのは委員長でいいんじゃないかと思いますが。
近藤委員	委員長はおかしい。
藤川副議長	議長でもいいです。
糟谷委員長	どちらにしても議会改革として協議をしたことを市民のかたにわかっていただかないといけないので、議会改革でこういう経過で、こういうことがあったので、こういう協議をして、こういう結果が出たということを一連として出させて

近藤委員	<p>もらいます。これは出させてもらいたいです。</p> <p>私どもも現場へ行って、勝手に入ったわけではなくて、ホテルコーヨーの関係者のかたに同意を得て入ったということは事実ですから、勝手に入ったわけではないので、それはマスコミ報道と我々の言い分両者載せてもらって結構ですよ。詳しいことを知りたい人もいるので。それは事実ですから。議員の、私たちの言い分ということではありませんが、話も載せていただきたいと思います。確認取ってもらっても結構です。</p>
糟谷委員長	<p>それぞれの会派の謝罪文を載せられたらいかがですか。</p>
野口委員	<p>1番最初に言いましたけれど、それでいいと思います。8人のかたで決めてもらえばいいんじゃないですか。8人のかたで話し合ってもらって、わからない、私たちは行ってないので。事実はわからないから、確かにマスコミの報道だって2次情報ですからわかりませんよ。言った人たちで考えてもらうと言うか、出してもらえばいいんじゃないですか。あくまで私たちは再発防止、それでいいと思います。わからないので、きりがいいし。</p>
豊島委員	<p>今日冒頭で、今ご発言のようなことを言われまして、繰り返しになりますけれども、市民にという伝達方式、前回も議論しましたが、ホームページか何かでお返しするということで、わかってみえるかたがメールでご意見を出されている。それについてお返しをすると、事細かなことを議会として出すのは、本当に細かいことを時系列的なことを出さないといけないことになりますので、ひとりひとりが当事者ではありませんが、議会に来ているわけですから、こちらとしては事実関係だけを報告されるか、冒頭でも野口委員が言われたように事実の該当のところの文面で載せられるか、こういう事実ですよという回答しかないかなと思います。</p>
糟谷委員長	<p>南谷佳寛議員が書かれたこの内容の事実ですか。今近藤委員がそこに8人は〇〇〇の許可はとったけれど県の許可はとらなかったということを入れて欲しいと言われたのですけれど。</p>
豊島委員	<p>この南谷議員の3行目を見ますと、テレビ、新聞等で報道された、まさに新聞にも、先ほどホテルの〇〇〇の案内とい</p>

	<p>う言葉はありました。それで入ったということもありましたので、新聞等で報道された内容で、県の許可がなかったというのは報道にありましたが、案内をホテル〇〇〇にされて入られたのは事実ですが、そういうところまで踏み込んでいいのかなと。議会が発信することになると。</p>
糟谷委員長	<p>謝罪の方に関しては議運の方にお任せして、議会改革では事実を書かなくてはいけないんですけど、その事実をどこまで書くかということ。県の許可無しに入ったということが今回の謝罪のあれですので、そのままにさせていただいて、具体的な内容はそれぞれの謝罪の中で書いていただいても。</p>
近藤委員	<p>事実関係は何回も言いますけれど、我々は現場を見に行っ て、たまたま〇〇〇さんがおみえになって、こんなにいい施設でやっていますよということに向こうからという気持ちでやられたんですよ。</p>
糟谷委員長	<p>ですから、謝罪の文に関しては。</p>
近藤委員	<p>それも新聞報道されているんですよ。どこの新聞社だったか記憶にないですけど。</p>
糟谷委員長	<p>原稿が手元にないので、</p>
近藤委員	<p>岐阜新聞だったか。</p>
星野議長	<p>〇〇〇の名前は出さない方が良いでしょう。</p>
糟谷委員長	<p>だったらこのとおりですよ。南谷佳寛議員の内容でいいということになりますが、いいですか。</p>
星野議長	<p>そこまで細かくやらないといけないうか。</p>
糟谷委員長	<p>皆さんから事実関係が市民のかたがわからないと言われたので、事実関係を入れて。</p>
星野議長	<p>わかっとなるであれが来たんじゃないの。メールとかそういうものは。</p>
糟谷委員長	<p>岐阜新聞ですね。市議8人が県の許可を受けずに管内を視察していたことが22日わかった。県がホテルを借り上げて</p>

	<p>管理しているが、ホテルの〇〇〇〇〇は県に相談せずに市議グループを案内していた。県は同日羽島市に抗議しと書いてある。</p> <p>とにかくまとめます。謝罪については議運に諮ります。私たちは発生した経過と、議会改革で審議した経過と、内容を発表することまでは皆さん賛成いただきました。どうしてこの再発防止策をやったかという頭の部分、ここに事実をもう少し詳しく載せた方が良くということでしたので、どんな文を載せるかということをお聞きしています。南谷佳寛議員の文、上から3行目の文を載せるということではないかという意見と、ここに〇〇〇が許可したから入ったという一文を入れて欲しいという意見でしたけれど、その1点だけについてお話を伺いたいと思います。ここだけで終わります。</p>
近藤委員	事実なのでいいんじゃないですか、入れてもらって。
糟谷委員長	議会改革で発信するか議会で発信するか。
藤川副議長	南谷清司議員から羽島市議会を出すのか。
糟谷委員長	どこですか。何行目。
藤川副議長	羽島市議会は遺憾の意を表明するという、(3)の羽島市議会としての意思表示をするのであれば全協に諮るべきだということですし、謝罪ではなく遺憾の意を表明し、説明責任を果たしていくという、議会の立場はそうで。
糟谷委員長	南谷清司議員は羽島市議会は結果責任に対する謝罪ではなく遺憾の意を表明するとともに説明責任を果たすべきと書いてありますよね。議会改革としては謝罪は議運の方に諮っていただくということで、議会改革としては再発防止策を表明するのみということで。
藤川副議長	議会改革でそう決まりまして、今決まった内容だけで羽島市議会と言っていいのでしょうかということです。
糟谷委員長	もちろん全協に諮らないといけないので、もちろん諮りますよ、全員に。
藤川副議長	委員長名で出すならこの場で。

糟谷委員長	ということで全協にまた、全協というかファックスで諮りますけれども、この後議運が開かれますので、その経過も報告させていただきますが、〇〇〇の許可を得たということ載せるか載せないかということだけです。
近藤委員	それが事実です。
糟谷委員長	例えばどんなふうに載せたらいいですか。これだとすごく長い文になるので、南谷佳寛議員の内容がコンパクトにできています。
花村委員	南谷佳寛議員の文章を借用する場合には南谷議員の4行目の8人の市会議員がホテルの許可を得たが、県の許可なしにというふうということですか。
糟谷委員長	それは提案ですね。いかかですか。
近藤委員	この文章を使うんやね。
糟谷委員長	ホテルなしということだと、ホテルコーヨーも消すということですか。宿泊療養施設。
星野議長	ホテルコーヨーの名前を出すのはまずい。
糟谷委員長	でもこれ新聞に載っていますよ。これだけ大きく報道に載っていますからそれはおかしくないと思います。
後藤委員	まずいかどうかは〇〇〇の名前で。
糟谷委員長	〇〇〇を出すか出さないか。
近藤委員	ホテル関係者でいい。
星野議長	関係者にしたらいい。
後藤委員	許可を得たが県の許可を得ずに入ったという。
藤川副議長	案ですけれども、南谷議員の文のあとに、抗議があった件について、ホテル関係者の案内を受けていたとはいえ、



星野議長	抗議はない、県から。
藤川副議長	抗議があったと紙面に書いてありますから。
近藤委員	抗議はホテルにあったんでしょ。
藤川副議長	報道についてホテル関係者の案内を受けていたとはいえ、市民並びに関係者の皆様の不信を招く結果になりましたことをにつながるのではないかと。
糟谷委員長	もっと簡単にしたらどうですか。テレビ、新聞等で報道されたとずっと行って、花村委員言われた8人の市議会議員がホテルの許可を得たとはいえ、県の許可無しに視察目的としてというふうにされたらどうですか。8人の市議会議員がホテル関係者の許可を得たとはいえ、県の許可無しにということ。
後藤委員	いいと思います。
糟谷委員長	ちょっとくどくなりますが。
星野議長	もっとゆっくり考えてもらってもいい。
糟谷委員長	いや、もう議運に出したいと思いますので、早くやりたいので、8人の市議会議員がホテル関係者の許可を得たとはいえ、県の許可無しに視察目的としてとなりますよ。
近藤委員	抗議というのはどこにあったの。
花村委員	市役所にあったんでしょ。迷惑をかける行為があったということ。
近藤委員	例えば当事者の議長とか我々8人に県から注意を受けたとか一切ないですよ。
糟谷委員長	8人に抗議があったとは書いていない。だからこの文を読むと、県当局に多大なる迷惑をかけて抗議があったということで、8人に抗議があったとは書いてないし、県当局って県以外にも報道機関とかそういうかたたちもそうですよね。迷惑をかけたんですよね。

近藤委員	抗議はどこにあったんですか。
糟谷委員長	羽島市にあったんじゃないですか。それであって、
近藤委員	議長とか当事者ですよ、我々、注意1回も受けていませんよ。
糟谷委員長	そんなことを言い出したら反省していないじゃないですか。
近藤委員	そうじゃなくて。
藤川副議長	自制してくださいとは言われていましたよね。
近藤委員	例えば、注意をするなら議長に県から注意を受けるということなんですよ。反省とかどうのこうのではなく。
糟谷委員長	当事者だったから市の方に抗議があったんじゃないですか。議長じゃなくて。
近藤委員	普通は議長に来ないですか。
糟谷委員長	1回羽島市の庁内のかたに聞きたいと思います。議長聞いてください。
星野議長	この間聞いたけれど、議運のときに話した。けれど何も返事なかった。どういうふうに抗議を受けたか。
近藤委員	そういうのは一切ないんですよ。
花村委員	抗議は市民の皆さんからあったんですよ。
糟谷委員長	多大なる迷惑をかけて抗議があったのは、市民の皆様から抗議があった。なるほど。
花村委員	県当局に多大なる迷惑をかけるという市民の皆様からの抗議があった。
糟谷委員長	多大なる迷惑をかけた件について。

花村委員	件について市民の皆様から抗議があった件。
糟谷委員長	<p>抗議うんぬんなしでもいいですよ。県当局に多大なる迷惑をかけたんですよ。その件について議会改革は審議をしたということ。</p> <p>県当局並びに市民、関係各位にご迷惑をかけた件について、羽島市議会議会改革としましてこういうふうにしたというふうには書けばいいですか。抗議削って。その前のホテル関係者の許可を得たが、県の許可無しにと入れますか。</p>
花村委員	それかホテルの案内を受けて。
星野議長	案内を受けたということは許可を得たということ。
花村委員	ホテルの案内を受けたものの県の許可無しに。
近藤委員	新聞記事を読むと、県がホテルに注意していると。
糟谷委員長	だから、勝手に市議会議員がホテルの案内を受けたら県の許可無しに視察目的で。
近藤委員	関係者に許可を受けた。
花村委員	案内ではだめ。
星野議長	許可を受けた。
糟谷委員長	では、8人の市議会議員がホテルの許可を得たが、県の許可なしにということ。
近藤委員	それでいいです。
藤川副議長	報道ではホテルの許可を受けたという報道は、案内を受けたという報道はあった。
星野議長	報道は報道。
藤川副議長	報道を引用するなら報道の言葉を正確に述べないと。
星野議長	それはおかしくなる。

糟谷委員長	ここの1文だけがまとまりません。
藤川副議長	新聞は許可という言葉を使っていないので、案内じゃないかなと。
近藤委員	許可してくれないと入れない。
藤川副議長	案内を受けてというのが新聞の報道ではないかなと。
糟谷委員長	市議会議員はホテル関係者の案内を受けたが県の許可なしにだね。
花村委員	新聞にも〇〇〇の案内でと書いてある。
近藤委員	新聞に書いてあるなら〇〇〇でつかってもいいよ。
花村委員	案内でいいのか。
近藤委員	〇〇〇に許可を得て案内してもらったので。
糟谷委員長	ホテル側の案内を受けたが県の許可なしにでいいですか。
	(異議なし)
近藤委員	〇〇〇と入りますか。
糟谷委員長	〇〇〇入れません。さっき入れない方が良くないと議長言われたじゃないですか。
近藤委員	新聞に書いてある。
糟谷委員長	やめましょう。
星野議長	関係者でいいだろう。
糟谷委員長	ホテルの案内でいいですよ。
花村委員	ホテルの案内でいい。
糟谷委員長	ということで議会改革は南谷佳寛議員の一文を借りまして、ホテルの案内を受けたが県の許可なしにということで県

	<p>当局並びに市民、関係各位にご迷惑をかけた件について議会改革で協議をしましてということで協議の内容も付け加えさせていただいて、結果としては議員申し合わせ事項の中に第27として再発防止、さっきの文を見出しをつけて、議員、会派の視察及び見学等においては施設管理者等の許可を得ること。この一文を入れるということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし) (略)</p>
--	---